

4 子どもを支える環境づくり

(1) 「長野県子ども・若者支援総合計画」の推進

結婚、妊娠、出産、幼少期から青年期まで、切れ目なく次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援していくため、本県初の子ども・若者分野の横断的・一体的支援計画である「長野県子ども・若者支援総合計画」（計画期間：2018年度～2022年度）により推進を図った。

(2) 子どもを性被害から守るための取組

「長野県子どもを性被害から守るための条例」に基づき、次の取組を行った（長野県将来世代応援県民会議への補助事業として実施）。

ア 広報啓発活動

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子ども・若者育成支援強調月間」を中心に、条例の周知と生被害防止のための啓発用リーフレット、ポケットティッシュ等を作成し、県下一斉の街頭啓発活動を実施。

イ 長野県青少年サポーターの委嘱

青少年の自主活動をサポートし、その活動を牽引するボランティアを「長野県青少年サポーター」として委嘱。

・委嘱者数：834人

ウ 子どもを性被害予防のための取組支援

子どもを性被害から守るために地域が主体となって開催する性教育、人材教育、情報モラル教育についての研修会に対して、1件当たり20,000円を上限に経費を補助。

・実施回数：121回、参加者数：延べ10,949人

エ 地域・家庭における性教育の取組支援

・「ひまわりっ子保健室」（元養護教諭等が行っている子どもから心身や性について相談を受ける「まちの保健室」などの取組）を支援するための研修会を開催。

・元養護教諭等が信州こどもカフェなどの子どもの居場所を訪問し子どもたちから悩みを聴く「移動ひまわりっこ保健室」を支援。

オ 長野県青少年インターネット適正利用の推進

・官民共同で設置する長野県青少年インターネット適正利用推進協議会を2月に開催。

(3) チャイルドライン支援事業

「長野県チャイルドライン推進協議会」の運営を支援した。

電話番号は全国共通フリーダイヤル 0120-99-7777

受付状況： 7,405件（実施日数270日）

- 「チャイルドラインながの」の実施状況
 - ・受付時間： 毎週月・水曜日 午後4時～午後9時
- 「チャイルドラインすわ」の実施状況
 - ・受付時間： 毎週火・金曜日 午後4時～午後9時
- 「チャイルドラインうえだ」の実施状況
 - ・受付時間： 第2・4水曜日 午後4時～午後6時30分
 - 毎週木曜日 午後4時～午後9時
- 「チャイルドライン佐久」の実施状況
 - ・受付時間： 毎週土曜日 午後4時～午後9時

(4) 子ども支援センター運営事業

子どもが抱えるいじめ、体罰等の悩みのほか、保護者が抱える育児や子育ての悩みなど、子どもに関する様々な悩みに幅広く対応する相談窓口を運営した。

ア 相談業務

悩みを抱える子ども等から、電話やメール、面接により様々な相談を受け、子どもが直面している不当な差別、いじめ、体罰、虐待等の人権侵害から救済につなげるための相談、調査調整活動を行った。

- ・開設時間：月～土曜日 午前10時～午後6時（祝日、年末年始除く）
- ・相談受付状況

		いじめ	体罰	虐待	不登校	学校関係	交友関係	思春期	家族	ペア 関係	その他	子育て	計
児童本人	幼児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
	小学生	6	0	4	1	4	41	7	5	0	3	-	71
	中学生	5	0	1	1	1	6	20	4	0	6	-	44
	高校生	1	0	3	0	4	2	23	3	1	7	-	44
	不明	2	0	0	1	1	4	6	7	0	12	-	33
小計		14	0	8	3	10	53	56	19	1	28	-	192
家族等		18	4	19	37	102	14	61	45	8	113	40	461
合計		32	4	27	40	112	120	117	64	9	141	40	653

イ 長野県子ども支援委員会

いじめ、体罰等の人権侵害から子どもを救済する「子ども支援委員会」の事務局として、次のとおり開催した。（計4回）

なお、人権侵害に係る救済申出があった場合は、事案に対する調査審議を行う。

委 員	児童精神科医、弁護士、臨床心理士、民間活動団体代表、児童福祉専門家
会議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども支援センター及び学校生活相談センターの相談状況 ・相談事案の協議 ・子ども支援センターの活動に関する助言等 ・子どもを性被害から守る条例 ・性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」等

(5) 信州子どもカフェに関する取組

ア 信州子どもカフェ地域人材育成事業

学習支援や食事提供など複数の機能を提供する子どもの居場所「信州子どもカフェ」の食材費等の運営費を補助し、設置を推進した。

- ・設置数 159 か所（令和4年3月時点）

イ 信州子どもカフェ推進地域プラットフォーム

行政や NPO、民間など多様な主体が連携し、地域が一体となって信州子どもカフェなど子どもの居場所づくりを推進するため、県下 10 広域毎に設置されている「信州子どもカフェ推進地域プラットフォーム」により、信州子どもカフェの情報共有や連携促進を行った。

(6) 子どもの自殺対策

「第3次長野県自殺対策推進計画」（H30. 3月策定）及び「長野県『子どもの自殺ゼロ』を目指す戦略」（H31. 3月策定）に基づき、次の取組を行った。

ア 「SOS の出し方に関する教育」の推進

自殺予防に関する教員研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため県内全ての中学・高校へ資料配付を行い、「SOS の出し方に関する教育」を必ず実施するよう依頼した。

イ SNS を活用した相談体制の構築

平成 29 年 9 月に試行した LINE 相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」は、全国初の試みとして注目を集め、その相談件数の多さから中高生等にとって身近な相談窓口であるということが検証された。令和元年度は相談期間を 80 日間に拡大し、425 件の中高生等の「相談したい気持ち」に応えた。また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休校となった 3 月に臨時開設し、10 日間で 83 件の相談が寄せられた。令和 2 年度から毎週水曜日に定期開設するとともに、長期休業前後等に集中期間を実施し、令和 2 年度は 66 日間で 1,026 件、令和 3 年度は 68 日間で 749 件の相談に対応した。

ウ 子どもの自殺危機対応チームの設置

学校等が困難ケースに直面したとき、専門家の助言や直接支援を受けられるよう、多職種の専門家で構成する「子どもの自殺危機対応チーム」を令和元年 10 月に設置。令和 3 年度末までに 26 ケースの支援要請に対応した。

エ ソーシャルスキルトレーニング（以下「SST」という。）等活用事業の実施

高校の生徒及び教職員を対象に SST 等の講師を派遣。生徒同士のコミュニケーション力の

向上、学校における人間関係づくりを促進した。令和3年度は18校、のべ3,014人に対してSSTを実施した。